

令和3年度コンプライアンス・プログラム（1）

1. 企画室（コンプライアンス統括）

内 容	課 題	実施要領	実施時期・実施者	検証方法	上期 実施状況	下期 実施状況
運営方針	・法令遵守を経営方針に明確に位置付けるとともに、全職員に対して、法令等の遵守・励行が基本施策であり、組織全体をあげて取り組むべき課題であることの明確化	(1) 期初又は年初等の職員全員が参加する場において、法令遵守が基本施策であることを明確にする。 (2) 2月理事会に「運営指針」、6月理事会に「コンプライアンス・プログラム」を付議する。	(1) 期初、又は期末等の全体会議にて理事長 (2) 2月、6月理事会にて専務理事が報告	(1) 全体会議議事録 (2) 理事会議事録		
理事に係る職務	(1) 職員にコンプライアンスを理解させるための取組 (2) 推進担当者の決定 ※異動等により変更があった場合に指名する。 (3) 業績評価等への反映	(1) 全体会議等で周知徹底する。 (2) コンプライアンス担当者を指名する。 担当責任者（監査部監査室長） 担当者（各課長） (3) コンプライアンス・プログラムの実施状況を業績評価、人事考課等に衡平に反映する。	(1) 毎月の全体会議 理事長 専務理事 (2) 期初 理事長 (3) 年末の人事考課 理事長 専務理事	(1) 全体会議議事録 (2) 起案の決裁 (3) 勤務評定表		
コンプライアンス・プログラム	(1) コンプライアンス・プログラムの進捗状況の把握と評価 (2) コンプライアンス・プログラムの進捗状況の効果的な広報 (3) コンプライアンス・プログラムの見直し	(1) 半期ごとに理事会で進捗状況を報告する。 (2) 進捗状況を県警コノハネットに掲載する。 (3) 見直しの起案を決裁後、理事会に付議する。	(1) 6月、11月の理事会にて専務理事が報告 (2) 6月、11月の理事会にて承認後、掲載を依頼 (3) 年度初めに起案し、決裁を受け6月の理事会に付議する。	(1) 理事会議事録 (2) 県警コノハネット (3) 起案の決裁 理事会議事録		
コンプライアンスマニュアル等規定類の整備	(1) 内部規程等の適法性の確認 (2) 法令等改正に対応	(1) 定例監査等の内部監査の中で実施する。 (2) 必要な改正等を実施する。	(1) 内部監査実施時 監査部 (2) 法令等改正時 監査部	(1) 内部監査報告書 (2) 起案の決裁 理事会議事録		
チェック体制	(1) 内部監査等による法令遵守の確認 (2) 監事監査の実施	(1) 定例監査等においてチェックを実施する。 (2) 業務監査・決算監査を実施する。	(1) 監査計画及び随時 監査部 (2) 5月、11月 総務課	(1) 内部監査報告書 (2) 監事監査報告書		
フォローアップ	・コンプライアンスの定着度合いについてフォローアップ	・コンプライアンスに係る自己評価・勤務評定を通じて実施する。	・11月、12月	・勤務評定表		

令和3年度コンプライアンス・プログラム（2）

2. 総務課

内 容	課 題	実施要領	実施時期	検証方法	上期 実施状況	下期 実施状況
効果的な月間 の実施	・しんくみ週間のPRと利用促進	・組合員への認知を高める施策を実施する。	・9月	・推進結果報告書		
業務知識等の 向上	(1)内部、外部研修等を受講し、職員の業務知識等の向上に努めサービスの向上に寄与 (2)ファイナンシャル・プランナーの資格取得促進による知識向上と、顧客サービスへの反映。所属担当者等への金融アドバイザーとしての貢献	・令和3年度内部・外部研修等受講計画書に基づき積極的に研修を受講する。 ・ファイナンシャル・プランナーによるライフプランセミナーを開催する。 ・所属担当者等からの質問等へ対応する。	・令和3年度内部・外部研修等受講計画書 ・開催日 随時 ・質問対応 常時	・受講者による受講記録 ・セミナー開催結果報告 ・日報・報告書等		

3. 預金課・電算課

内 容	課 題	実施要領	実施時期	検証方法	上期 実施状況	下期 実施状況
自主点検の 計画的継続実施	・自主点検を継続的に実施し、各種リスクの削減	・自主点検項目に従い実効性のある点検を行う。	・通年（4月～3月）	・自主点検結果報告書		
住所確認の実施と 正確な登録	・顧客住所の適正な管理	・住所変更時、退職時に変更届の提出を案内し、預金保険機構検査へ適切に対応する。	・通年（4月～3月）	・変更届 ・お客様登録データ確認票兼データ変更届		
団体口座開設時 の区分検証	・団体口座区分分けを適正に実施	・団体区分調査表に基づき行い、預金保険機構検査へ適切に対応する。	・団体口座開設時に実施	・人格区分判定表		
FATCA、CRS への対応	・対象顧客を確認した場合の確実な報告	・FATCAでは本人確認資料により、CRSでは届出書を徴求して確認する。	・新規口座開設時に実施	・本人確認書類 ・特定取引届出書		
マネロン・テロ 資金対応	・疑わしき取引発生時の確実な報告	・要対応対象顧客の取引の都度、取引内容を確認する。	・半期ごと	・本人確認記録書		
サイバーセキュリ ティ対策	・サイバー攻撃等に対応し、情報漏洩・システムダウン等の防止	・訓練等への参加による、サイバー攻撃へ対応する。	・令和3年度	・訓練参加結果等		

令和3年度コンプライアンス・プログラム（3）

4. 融資渉外課

内 容	課 題	実施要領	実施時期	検証方法	上期 実施状況	下期 実施状況
顧客への説明 責任の徹底	・契約内容について顧客（連帯保証人を含む。）の理解の向上	・融資契約時に契約内容を説明した後に「与信取引事項確認書」を徴求する。	・常時実施	・与信取引事項確認書		
金融円滑化・期限 到来後の対応	・住宅貸付の返済期間延長の申込みに対して迅速・的確に対応	・利用者・家族の収入や借入れの返済状況を把握し迅速に審査する。	・随時対応	・貸付審査会記録		
産休・育休者の 返済猶予等対応	・産休・育休者の返済猶予等の申込みに対して迅速・的確に対応	・利用者・家族の収入や借入れの返済状況を把握し迅速に審査する。	・随時対応	・貸付審査会記録		
組合員の利便性 向上と関係性の 更なる深化及び 安定した 収益の確保	(1)融資、渉外が一体となったスピーディーな顧客対応と貸出の伸長で安定した収益の確保 (2)4月からの定期巡回、滞在型訪問活動を通じた、組合員の利便性向上と関係性の更なる深化	(1)各業務分担ごとに目的意識を持って活動する。 (2)所属への定期巡回、滞在型訪問活動を通じて、組合員からの意見・要望を聴き、誠意をもって対応する。	(1) 通年（4月～3月） (2) 通年（4月～3月）	(1)渉外活動日報 融資預金・実績表 (2)渉外活動日報 融資預金・実績表		
法令遵守等 意識の高揚	・4月からの定期巡回実施のため、融資渉外係員の法令等遵守に係る意識の高揚	・コンプライアンス・マニュアル、渉外活動要綱等により研修を実施する。	・4月 ・随時	・引継書等 ・朝会報告		